

# 水質試験検査報告書

依頼日 2019年10月15日

発行日 2019年10月17日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別			
施設名				検体名	給水		
採水場所	No.9 八重根港シャワー場(寺山低区系管末)			水源			
採水日	2019年10月15日	8:54	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.3 mg/L	
天候	前日		気温				
	当日		水温		採水区分	他社	持込区分
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値
1 一般細菌			100個/mL以下	27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下
2 大腸菌			検出されないこと	28 トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下
3 ホルムアルデヒド及びその化合物			0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム			0.09mg/L以下
5 セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下
6 鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33 フッ素及びその化合物			0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物			0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下
9 亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物			1mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下
12 フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38 塩化物イオン			200mg/L以下
13 砒素及びその化合物			1mg/L以下	39 カドミウム、鉛、水銀等(標準)			300mg/L以下
14 四塩化炭素			0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	347 mg/L		500mg/L以下
15 1,4-ジオキサン			0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン			0.04mg/L以下	42 ジェオスミン			0.0001mg/L以下
17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下
19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45 フェノール類			0.005mg/L以下
20 ベンゼン			0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)			3mg/L以下
21 塩素酸			0.6mg/L以下	47 pH値			5.8 ~ 8.6
22 クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48 味			異常でないこと
23 クロホルム			0.06mg/L以下	49 臭気			異常でないこと
24 ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50 色度			5度以下
25 ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	51 濁度			2度以下
26 臭素酸			0.01mg/L以下	52			
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。						
備考							
試験期間	2019年10月15日 ~ 2019年10月17日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者	センター長 濱田 邦彦						